

住宅防火いのちを守る10のポイント

春の福島市火災予防運動

■問／予防課

3月1～7日
☎534-9103

4つの習慣



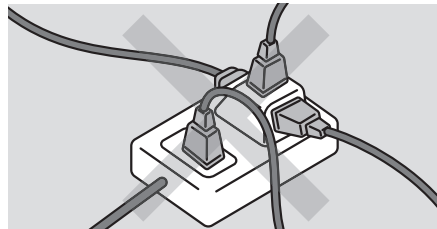
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

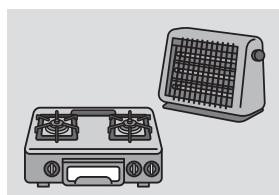


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

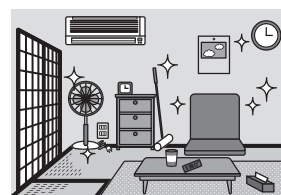
6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防火品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

「住宅防火いのちを守る10のポイント」(消防庁)のリーフレットを加工して作成

⚠ リチウムイオンバッテリーからの火災が増えています！

リチウムイオンバッテリーは、スマートフォン、ノートパソコン、携帯充電器など、さまざまな電気製品に使用されており、私たちの生活に欠かせないものになっています。一方で、令和5年にはリチウムイオンバッテリーが原因の火災が市内で8件発生し、近年増加傾向にあります。

火災発生につながる兆候や危険な使用方法(一例)

- 1 バッテリーの減りが早くなっている
- 2 バッテリー本体が膨らんで変形している または熱くなっている
- 3 高温になる場所に放置する
- 4 純正でない充電器で充電する



▲市公式YouTubeチャンネル
「リチウムイオンバッテリーの火災動画」

住宅用火災警報器 取り付けましたか？



- ☑ 取り付けなければならない場所
- ・寝室 煙式
 - ・階段 煙式
- ※寝室が2、3階にある場合
- ☑ 取り付けることが望ましい場所
- ・台所 煙式 または 熱式
 - ・居室 煙式



必要なのは寝室！

寝室が2、3階にある場合は階段にも設置しましょう。

※天井または壁面に設置します。

設置は義務です！



▲福島市危険物安全協会・福島市消防設備協会・福島市防火管理連絡協議会の協力を得て制作